

民間委託等検討業務に係る実施計画

(平成29～31年度)

小山市

目 次

1	実施計画について	1
2	民間委託等検討業務一覧	1
	（1）事務事業	1
	（2）公共施設	3
3	実施計画表	5
	（1）事務事業	5
	2 業務委託	5
	5 市民等との協働	14
	（2）公共施設	15
	1 民営化	15
	3 指定管理者制度	16
	4 P F I方式	20
	5 市民等との協働	21

1 実施計画について

「小山市民間委託等推進計画（平成29年3月）」に示した各所管課の検討業務について、今後3カ年（平成29年度から31年度）を目標に取組方針や導入時期、効果、工程スケジュールなどを具体的に検討していくために、この「民間委託等検討業務に係る実施計画」を策定しています。

なお、計画期間は国の動向や財政状況等の変化に迅速に対応するため、3カ年の計画とし、新たな取組の追加や工程の変更など、毎年度見直しを行い、実効性を確保していきます。

2 民間委託等検討業務一覧

(1) 事務事業

※●印：国の政策動向等に合致する事業等、民間委託等を積極的に導入すべき事項
○印：他の自治体等で既に民間委託等の実績のある事項

取組手法	No	重点	業務名	所管課	内容	工程スケジュール			頁
						H29	H30	H31	
業務委託	1	●	大型バス等運転業務	管財課	大型バスやマイクロバスの運転業務の委託範囲を拡大する。	協議調整	協議調整	実施	5
	2	●	庶務業務（給与、旅費、福利厚生、人事等）	職員活性課	庶務業務の内、給与計算及び旅費の例月処理を先行して委託する。	検討	検討	方針決定	5
	3	●	市民課等窓口業務（総合窓口）	市民課、国保年金課、納税課、市民税課、資産税課など	証明書等の交付業務（ルーティンワーク）の一部を委託する。	検討	検討	方針決定	5
	4	●	出張所窓口業務	市民課	証明書等の交付業務（ルーティンワーク）の一部を委託する。	検討	検討	方針決定	6
	5	●	保健福祉センター総合窓口業務	福祉課、子育て・家庭支援課、こども課、高齢生きがい課、健康増進課	保健福祉センター来所者への業務案内及び電話問い合わせ対応を委託する。	協議調整	実施	継続	6
	2	●	道路等維持管理業務	土木課	現業職員にて実施している道路等維持管理業務（穴埋め・除草・砕石敷き等）を一部民間委託とする。	協議調整	実施	継続	6
	7	●	学校用務員事務	教育総務課	小・中学校及び義務教育学校の用務員事務を民間事業者へ委託する。	検討	検討	方針決定	7
	8	●	体育施設（弓道場、武道館等）運営管理業務	生涯スポーツ課	市営弓道場、市立武道館の運営管理業務を委託する。	検討	検討	方針決定	7
	9	○	広報編集業務	秘書広報課	広報紙作成時の編集業務（原稿入力業務）を委託する。	検討	協議調整	実施	7
	10	○	納税相談及び徴収整理業務	納税課	市税等電話催告コールセンター（督促状発布後の電話催告業務）を設置し民間に委託する。	検討	協議調整	実施	8
	11	○	課税業務	市民税課、資産税課	①課税資料郵便開封、分類②給報・年報の点検、パンチ③市県民税申告書の点検、パンチ④課税資料の他市町村回送⑤課税資料のスキャン⑥特別徴収異動届入力⑦画地評価事務⑧家屋評価事務（家屋調査、家屋図作成、評価計算）等を委託する。	検討	協議調整	実施	8

※表中の「2 業務委託」には、一部委託を含む。

取組手法	No	重点	業務名	所管課	内容	工程スケジュール			頁
						H29	H30	H31	
2 業務委託	12	○	庁内印刷・郵送・使送業務	行政経営課	内外部資料の印刷製本及び機器の管理運用業務、庁内の郵便收受及び発送・仕分け業務、出張所等の使送業務を委託する。	検討	協議調整	実施	9
	13	○	文書管理業務・文書館業務	行政経営課、文書館	文書館の管理運営業務、文書管理システムの管理業務を委託する。	検討	協議調整	実施	9
	14	○	臨時職員雇用管理業務	職員活性課	小山市で任用している臨時職員の一部を委託（派遣契約）とする。	検討	検討	方針決定	10
	15	○	研修業務	職員研修所	職員研修のうち、小山市単独研修の一部を委託する。	検討	検討	方針決定	10
	16	○	公用車管理業務	管財課	リース車両を一部導入し、車検、点検、保険、重量税等の費用を含め委託する。	検討	協議調整	実施	10
	17	○	男女共同参画センター業務	男女共同参画課	小山市男女共同参画センター及び勤労者福祉会館の施設管理、男女共同参画推進のためのセミナーや講座の企画運営業務を委託する。	検討	協議調整	実施	11
	18	○	子育てひろば企画運営業務	こども課	子育て広場8カ所のうち直営の4カ所の企画運営業務を委託する。	検討	検討	方針決定	11
	19	○	保育所用務事務・調理業務	こども課	公立保育所の用務及び調理業務を民間事業者へ委託する。	検討	協議調整	実施	11
	20	○	排水機場管理業務（荒川、新荒川、塩沢排水機場）	農村整備課	直排水機場の管理及び運転操作を民間に委託する。	協議調整	実施	継続	12
	21	○	おやま本場結城紬クラフト館業務	工業振興課	「本場結城紬」の製作工程の説明、糸つむぎ・地機織りの体験指導、着心地体験等の業務を委託する。	協議調整	実施	継続	12
	22	○	下水道事業包括業務	下水道課	水処理センター維持管理業務委託範囲を拡大し、電気保安業務や緑地管理業務などを追加する。	実施	継続	継続	12
	23	○	上水道事業包括業務	水道課	個別に業務委託していた浄水場運転管理業務と料金関係業務に、給水装置関係業務、物品調達業務を追加する。	実施	継続	継続	13
	24	○	会計管理業務	出納室	請求伝票を審査する前の点検、支払証拠書類の整理編綴、口座振替払いの伝送作業を委託する。	検討	検討	方針決定	13
	25	○	選挙事務	選挙管理委員会	期日前投票事務、投票事務及び開票事務、投開票所の準備・撤収業務を委託する。	検討	協議調整	実施	13
26	○	県南体育館受付業務	生涯スポーツ課	県南体育館受付業務の土曜日、日曜日、祝日の終日勤務を全て民間委託する。	検討	協議調整	実施	14	
5 市民等との協働	27	○	各種イベント企画運営業務	文化振興課、商業観光課など	実行委員会形式で実施しているイベントについて、協働のさらなる推進や民営化を図る。	検討	協議調整	実施	14

※表中の「2 業務委託」には、一部委託を含む。

(2) 公共施設

※●印：国の政策動向等に合致する事業等、民間委託等を積極的に導入すべき施設

○印：他の自治体等で既に民間委託等の実績のある施設

取組手法	No	重点	施設名	所管課	内容	工程スケジュール			頁
						H29	H30	H31	
1 民営化	28	○	市立保育所 (城東保育所等)	こども課	市立保育所の統廃合や整備を踏まえて、市立保育所の施設やサービスの運営管理を民営化する。	協議調整	実施	継続	15
	29	○	小山市ふれあい健康センター	高齢生きがい課	指定管理者制度を導入しているふれあい健康センターの施設やサービスの運営管理を民営化する。	検討	検討	協議調整 ※H33 実施	15
3 指定管理者制度	30	●	小山運動公園等の有料運動施設(テニスコート、野球場等)	水と緑の推進課、生涯スポーツ課	小山運動公園等(小山総合公園、小山運動公園、あけぼの公園、原之内公園、思川緑地公園)の有料運動施設(テニスコート、野球場等)の管理運営に指定管理者制度を導入する。	検討	協議調整	実施	16
	31	○	公民館	生涯学習課	公民館事業等の社会教育に従事する職員を、各地区の市民交流センターに集約し、各館に出張し事業を行う。市民交流センターと同時期に民間事業者への委託または指定管理者制度の導入を行う。	協議調整	実施	継続	16
	32	○	市立博物館	博物館	市立博物館の管理運営業務に指定管理者制度を導入する。	検討	検討	方針決定	16
	33	○	車屋美術館	車屋美術館	車屋美術館の管理運営業務に指定管理者制度を導入する。	検討	検討	方針決定	17
	34	○	図書館	中央図書館	中央図書館・小山分館・間々田分館・桑分館に指定管理者制度を導入する。	検討	検討	方針決定	17
	35	○	市民交流センター (間々田・桑・大谷)	市民生活課	市民交流センター(行政の出張所機能、並びに社会教育・生涯学習の拠点機能を併せ持った複合施設)の管理運営業務に指定管理者制度を導入する。	協議調整	実施	継続	18
	36	○	市営住宅	建築課	21団地の市営住宅維持管理業務に指定管理者制度を導入する。	協議調整	実施	継続	18
37	○	渡良瀬体験交流施設	農政課	渡良瀬遊水地の観光地化の受皿となる施設の運営業務に指定管理者制度を導入する。	検討	検討	協議調整 ※H32 実施	19	

※公共施設には、設置を検討している施設を含む。

取組 手法	No	重点	施設名	所管課	内 容	工程スケジュール			頁
						H29	H30	H31	
4 PFI 方式	38	○	こどもの国建設整備	総合政策課	こどもの国レジャープールと市立体育館を一体事業として、PFI方式による民間活力を導入する。	協議調整	協議調整	実施	20
	39	○	市立体育館建設整備	生涯スポーツ課	市立体育館とこどもの国レジャープールを一体事業として、PFI方式による民間活力を導入する。	協議調整	実施	継続	20
5 市民 等 との 協働	40	○	寺野東遺跡資料館	文化振興課	寺野東遺跡の内容を展示・紹介する施設の維持管理業務を民間団体との協働により行う。	検討	検討	方針決定	21
	41	○	琵琶塚古墳・摩利支天塚古墳・拠点施設	生涯学習課	琵琶塚古墳の内容を展示・紹介する施設の維持管理業務を民間団体との協働により行う。	検討	検討	方針決定	21
	42	○	市立集会所	生涯学習課	自治会公民館への移管（建物のみ無償譲渡）を進める。	実施	協議調整	協議調整	21

※公共施設には、設置を検討している施設を含む。

3 実施計画表

(1) 事務事業

2 業務委託

項目	1.大型バス等運転業務	取組 手法	現状	方向性	担当課	管財課
			一部委託	→		
内容	大型バスやマイクロバスの運転業務の委託範囲を拡大する。					
期待される効果	バスの運転業務を一部委託しているが、職員もまもなく定年を迎えること、また、市長車、議長車も再任用職員が担当しており、包括委託にすることで、人件費を削減できる。					
課題	バスの場合は、宿泊を伴う行程や、突発的に使用する際の運転手確保が課題であり、市長車、議長車については、守秘義務への対応。					
スケジュール	29年度	30年度		31年度		
	協議・調整	協議・調整		実施		
効果額（千円）				16,664		
効果（人）				3		
効果額内訳	現状経費 28,664千円、導入後経費 12,000千円					

項目	2.庶務業務（給与、旅費、福利厚生、人事等）	取組 手法	現状	方向性	担当課	職員活性課
			直営	→		
内容	庶務業務の内、給与計算及び旅費の例月処理を先行して委託する。					
期待される効果	配置職員数の減					
課題	現行システムの導入により総務事務集中化が図られており、これ以上委託可能な処理はないと考えられる。					
スケジュール	29年度	30年度		31年度		
	検討	検討		方針決定		
効果額（千円）						
効果（人）						

項目	3.市民課等窓口業務（総合窓口）	取組 手法	現状	方向性	担当課	市民課、国保年金課、納税課、市民税課、資産税課など
			直営	→		
内容	証明書等の交付業務（ルーティンワーク）の一部を委託する。					
期待される効果	職員の定員削減・配置転換が期待される。					
課題	庁舎が狭隘で物理的に人員、機材の配置場所が確保できないことが最大のネックである。最終的な審査決定等の判断行為は職員が実施する者として、大きな制約が法律上にある。					
スケジュール	29年度	30年度		31年度		
	検討	検討		方針決定		
効果額（千円）						
効果（人）						

※「効果額（千円）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される効果額。正職員の人件費は、平成28年度平均給与額7,506千円を用いて算定。

※「効果（人）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される職員（臨時職員を含む）の削減数

(1) 事務事業 2 業務委託

項目	4.出張所窓口業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	市民課
			直営	→	一部委託		
内容	証明書等の交付業務（ルーティンワーク）の一部を委託する。						
期待される効果	職員の定員削減・配置転換が期待される。						
課題	現人員が必要最小限の現状から、委託等をすることは懐疑的である。また、最終的な審査決定等の判断行為は職員が実施する者として、大きな制約が法律上にある。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	検討		方針決定			
効果額（千円）							
効果（人）							

項目	5.保健福祉センター総合窓口業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	福祉課、子育て・家庭支援課、こども課、高齢生きがい課、健康増進課
			直営	→	包括委託		
内容	保健福祉センター来所者への業務案内及び窓口への電話問い合わせ対応を委託する。						
期待される効果	窓口業務を民間に委託することで、各課職員が担当業務に専念できるようになり、市民サービスの向上につながる。						
課題	窓口対応に必要な業務の知識の習得 窓口対応により知り得た個人情報の保護						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	協議・調整	実施		継続			
効果額（千円）		5,578		5,578			
効果（人）		1		1			
効果額内訳	平成30・31年度：現状経費 7,506千円、導入後経費 1,928千円						

項目	6.道路等維持管理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	土木課
			直営	→	一部委託		
内容	現在、現業職員にて実施している道路等維持管理業務（穴埋め・除草・砕石敷き等）を一部民間委託とする。						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・現業職員数の削減 ・トラックや建設機械等を必要最小限にできることによる維持管理費の縮減 ・休日、夜間等の緊急時の業務対応 						
課題	・補修内容や規模により材料・労務費が変わることによる、年度途中での予算不足の可能性						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	協議・調整	実施		継続			
効果額（千円）		2,506		5,012			
効果（人）		1		2			
効果額内訳	平成30年度：現状経費 45,036千円、導入後経費 42,530千円 平成31年度：現状経費 45,036千円、導入後経費 40,024千円						

(1) 事務事業 2 業務委託

項目	7.学校用務員事務	取組 手法	現状		方向性	担当課	教育総務課
			直営	→	一部委託		
内容	小・中学校及び義務教育学校の用務員事務（樹木の剪定や校庭の除草、施設や備品の修繕等、学校行事への対応等）を民間事業者へ委託する。						
期待される効果	樹木の剪定や校庭の除草、施設や備品の修繕等に専門的な技術による作業が期待できる。						
課題	学校現場では突発的な業務や事故等への対応が求められるが、委託者が指揮命令できないところが最大の課題						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	検討		方針決定			
効果額（千円）							
効果（人）							
項目	8.体育施設（弓道場、武道館等） 運営管理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	生涯スポーツ課
			直営	→	一部委託		
内容	市営弓道場、市立武道館の運営管理業務を委託する。						
期待される効果	無人の施設であり、必要に応じて職員が出向く程度で運営可能であることから、効果がほとんど見込めない。						
課題	年間通じて定期利用者が大半であり、一般利用者が少なく民間委託する業務が見当たらない。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	検討		方針決定			
効果額（千円）							
効果（人）							
項目	9.広報編集業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	秘書広報課
			直営	→	一部委託		
内容	広報紙作成時の編集業務（原稿入力業務）の外部委託						
期待される効果	紙面の色合い・デザイン等の統一感が、現状以上となることが期待される						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・原稿の割振り、文章校正作業やレイアウトの指定等業務は市で実施することになるため、業務削減幅が小さいと考えられる。 ・校正の取りまとめは秘書広報課で行い、修正作業を委託先でおこなうため校正業務にも時間がかかる。 ・原稿締切が現状より10日程早くなり、また急な紙面の変更が困難となる。 ・県内他市の状況を見ると一部外注は6市あり、内2市はソフトを導入して直営とすることを検討中。その中には平成24年に編集作業を外部委託した栃木市も含まれ、直営に戻す理由として、出稿前に、各課からの原稿を広報紙用に手直しする必要があり、校正では、業者に修正依頼するため手間がかかることから業務量の削減幅が少ないこと、また、業者にレイアウトイメージがうまく伝わらずイメージ通りの紙面にならないということであった。また那須塩原市は編集作業を外部委託していたものを、直営（小山市の現状と同じ方式）にしても業務量がほぼ変わらないため切り替えたとのことであった。今後も課題について効率化の検討が必要と考えられる。 						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	協議・調整		実施			
効果額（千円）							-410
効果（人）							0.3
効果額内訳	現状経費 24,051千円、導入後経費 24,461千円						

※「効果額（千円）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される効果額。正職員の人件費は、平成28年度平均給与与額7,506千円を用いて算定。

※「効果（人）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される職員（臨時職員を含む）の削減数

(1) 事務事業 2 業務委託

項目	10.納税相談及び徴収整理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	納税課
			直営	→	一部委託		
内容	市税等電話催告コールセンター（督促状発布後の電話催告業務）を設置し民間に委託する。						
期待される効果	現年課税分収納率の向上及び窓口業務の一部減により徴税吏員が滞納処分に集中できる環境が整備されることにより滞納繰越分収納率向上						
課題	委託費用の他、市税等電話催告コールセンターの設置場所の確保及び資機材費用の負担						
スケジュール	29年度	30年度			31年度		
	検討	協議・調整			実施		
効果額（千円）				未定			
効果（人）				未定			

項目	11.課税業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	市民税課、資産税課
			直営	→	一部委託		
内容	<p>【市民税課】</p> <p>①課税資料郵便開封、分類②給報・年報の点検、パンチ③市県民税申告書の点検、パンチ④課税資料の他市町村回送⑤5課税資料のスキャン⑥特別徴収異動届入力等</p> <p>【資産税課】</p> <p>・画地評価事務・家屋評価事務（家屋調査、家屋図作成、評価計算）を委託する。（土地評価・地番図作成・地目異動調査・航空写真撮影は委託済である。）</p>						
期待される効果	<p>【市民税課】</p> <p>①時間外の縮減 ②安定した処理（複数年契約の場合）</p> <p>【資産税課】</p> <p>・専門的知識の活用により、業務スキルの一定化が図れる。</p>						
課題	<p>【市民税課】</p> <p>①作業スペース、資器材の確保②職員のスキル維持③年間業務量の差④役割分担と密な協議⑤守秘義務の徹底⑥現時点で費用の効果が見込めない</p> <p>【資産税課】</p> <p>・画地評価事務、家屋評価事務（家屋図作成、評価計算）においては、現行システムが稼働している。・コスト削減は難しい。</p>						
スケジュール	29年度	30年度			31年度		
	検討	協議・調整			実施		
効果額（千円）				-12,446			
効果（人）				6.5			
効果額内訳	【市民税課】現状経費 27,554千円、導入後経費 40,000千円						

(1) 事務事業 2 業務委託

項目	12.庁内印刷・郵送・使送業務	取組 手法	現状	方向性	担当課	行政経営課
			直営	→		
内容	<p>【印刷業務】内外部資料印刷製本、製本しない1枚ものの印刷、賞状印刷、機器（印刷製本機・断裁機・リソグラフ（簡易印刷機）・紙折り機・足踏み式ラインミシン）の管理運用、機器に使用する消耗品の調達と管理など</p> <p>【郵送業務】庁内の郵便收受（平日10時）及び発送（平日16時30分）、收受郵便の各課仕分け、收受した特殊郵便（主に書留）の各課配達、受取人払い郵便の承認申請、郵送料予算運用、大量発送時の郵便局との連携、切手・レターパックの払い出しと管理など</p> <p>【使送業務】本庁・教育委員会・各出張所等各所の受け箱にある書類を配布（平日8時50分～15時まで）、広報配布（秘書広報課及び自治会連合会と調整し、毎月月末に自治会班長宅に配達）</p>					
期待される効果	【印刷業務】財政負担の縮減					
課題	<p>【印刷業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外部発注」とするか「印刷オペレーター業務委託」とするか、運用やコスト面等を検討する必要がある。 <p>【郵便業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張所の使送業務の見直しなどにより、使送から郵送へ変わることも想定される。（その場合、郵送費用などのコスト増を考慮） <p>【使送業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張所の使送業務を含んだ業務委託の検討も必要である。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷業務と郵便業務を包括して委託するため、印刷センターと郵便受箱を一つにするなどを検討する。 					
スケジュール	29年度	30年度		31年度		
	検討	協議・調整		実施		
効果額（千円）					6,533	
効果（人）					3	
効果額内訳	現状経費 17,233千円、導入後経費 10,700千円					

項目	13.文書管理業務・文書館業務	取組 手法	現状	方向性	担当課	行政経営課、文書館
			直営	→		
内容	<p>文書館（行政文書の評価選別、歴史的公文書の目録作成、行政刊行物の整理、地引絵図や古文書の収集・整理・保存・閲覧、企画展の開催、歴史講座、文書館検索システムの管理、文書館及び分室の管理運営など）</p> <p>文書管理システムの管理（保存期間後の処理や文書館システムとの連携）</p>					
期待される効果						
課題	<p>【文書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価選別など市の判断が必要な業務は、そのまま残る。 ・受付業務は民間委託が可能であるが、文書館だけでは利用者が少なくコスト増になる。（博物館等との複合施設となった場合は、委託可能と思われる） ・現在、正職員は1人のみで残りの職員は再任用職員（館長含む）であり、民間委託した場合、逆にコスト（人件費）増の可能性がでてくる。 					
スケジュール	29年度	30年度		31年度		
	検討	協議・調整		実施		
効果額（千円）					1,152	
効果（人）					4.3	
効果額内訳	現状経費 26,986千円、導入後経費 25,834千円					

※「効果額（千円）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される効果額。正職員の人件費は、平成28年度平均給与額7,506千円を用いて算定。

※「効果（人）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される職員（臨時職員を含む）の削減数

(1) 事務事業 2 業務委託

項目	14.臨時職員雇用管理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	職員活性課
			直営	→	包括委託		
内容	小山市で任用している臨時職員の一部を委託（派遣契約）とする。						
期待される効果	派遣業者の豊富な人的資源を活用することで豊富な経験を持った人材が配置され、サービス向上を期待できる。また、臨時職員の欠員をなくし、任用開始までの期間を短縮することができる。保険加入などの処理は派遣業者が行うため、事務負担の低減が図れる。						
課題	社会保険料の事業所負担分等、削減となる部分を含めて考えても、時給単価が大きく増大する。 (1,038円/時 → 1,500円以上/時(H28.6業者より聞き取り)) フルタイム1人あたり年間86.1万円の増額となる。						
スケジュール	29年度		30年度		31年度		
	検討		検討		方針決定		
効果額（千円）					-861		
効果（人）					1		
効果額内訳	現状経費 1,929千円、導入後経費 2,790千円						

項目	15.研修業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	職員研修所
			直営	→	一部委託		
内容	職員研修のうち、小山市単独研修の一部を委託する。（小山地区職員研修協議会主催研修はすでに委託済み）						
期待される効果							
課題	コストの増加が見込まれる。一部委託できない業務がある（委託業者が存在しない）。						
スケジュール	29年度		30年度		31年度		
	検討		検討		方針決定		
効果額（千円）					-3,971		
効果（人）					1		
効果額内訳	現状経費 8,944千円、導入後経費 12,915千円						

項目	16.公用車管理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	管財課
			直営	→	一部委託		
内容	共用車のうち、全体の4割以上が15年を超える車両（19台）であり、買い換えが急務で一時的な負担増が課題となっていることから、リース車両を一部導入し、車検、点検、保険、重量税等の費用を含め委託する。						
期待される効果	リース車両導入により、予算の平準化や管理事務の軽減が図れる。						
課題	リース車両導入にあたっては、購入とリースの費用負担を比較する必要があるが、車種によって車検回数や車検費用、保険等の金額が異なることから、様々なタイプの車種についてトータルコストを比較する必要がある。						
スケジュール	29年度		30年度		31年度		
	検討		協議・調整		実施		
効果額（千円）					未定		
効果（人）					未定		

(1) 事務事業 2 業務委託

項目	17.男女共同参画センター業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	男女共同参画課
			一部委託	→	包括委託		
内容	小山市男女共同参画センター及び勤労者福祉会館の施設管理、男女共同参画推進のためのセミナー及び講座の企画運営業務を委託する。						
期待される効果	職員の時間外勤務削減						
課題	委託可能業務の明確化						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	協議・調整		実施			
効果額（千円）							1,682
効果（人）							0.4
効果額内訳	現状経費 4,425千円、導入後経費 2,743千円						
項目	18.子育てひろば企画運営業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	こども課
			一部委託	→	一部委託		
内容	子育て広場8カ所のうち直営の4カ所(思川、ふれあい道場、つむぎっこ、小山ひがし)についての企画運営業務を委託する。						
期待される効果	地域人材の活用						
課題	コストの増加						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	検討		方針決定			
効果額（千円）							-82
効果（人）							2
効果額内訳	現状経費 838千円、導入後経費 920千円						
項目	19.保育所用務事務・調理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	こども課
			直営	→	包括委託		
内容	公立保育所の用務及び調理業務を民間事業者に委託する。						
期待される効果	職員の削減						
課題	調理業務を行う業務主任の退職等に合わせ、調理業務の委託を進める。児童の発達段階や健康状態に応じた食等への配慮など、給食の質が確保できる体制及び業務内容を確保する。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	協議・調整		実施			
効果額（千円）							6,283
効果（人）							5.5
効果額内訳	現状経費 32,283千円、導入後経費 26,000千円						

※「効果額（千円）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される効果額。正職員の人件費は、平成28年度平均給与額7,506千円を用いて算定。

※「効果（人）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される職員（臨時職員を含む）の削減数

(1) 事務事業 2 業務委託

項目	20.排水機場管理業務(荒川、新荒川、塩沢排水機場)	取組手法	現状 直営	方向性 → 包括委託	担当課	農村整備課
内容	直営で行っている排水機場の管理及び運転操作を民間に委託する。					
期待される効果	職員の適正配置、専門知識の活用					
課題	リスク分担、ノウハウの継続					
スケジュール	29年度	30年度	31年度			
	協議・調整	実施	継続			
効果額(千円)		1,106	1,106			
効果(人)		1	1			
効果額内訳	平成30・31年度：現状経費 16,912千円、導入後経費 15,806千円					
項目	21.おやま本場結城紬クラフト館業務	取組手法	現状 一部委託	方向性 → 包括委託	担当課	工業振興課
内容	「本場結城紬」の情報発信施設として、製作工程の説明、糸つむぎ、地機織りの体験指導、着心地体験の着付け、その他結城紬・着物全般に関する質問対応、販売商品の説明等の業務を委託する。					
期待される効果	分散されている業務が一元化し、効率的な人員の配置により経費削減が図られる。					
課題	本場結城紬、接客に関する一定の知識及び実技の修得。					
スケジュール	29年度	30年度	31年度			
	協議・調整	実施	継続			
効果額(千円)		750	900			
効果(人)		0.5	0.5			
効果額内訳	平成30年度：現状経費 3,210千円、導入後経費 2,460千円 平成31年度：現状経費 3,210千円、導入後経費 2,310千円					
項目	22.下水道事業包括業務	取組手法	現状 一部委託	方向性 → 包括委託	担当課	下水道課
内容	平成29年度から、水処理センター維持管理業務委託範囲を拡大し、市が別途発注していた電気保安業務や緑地管理業務などを追加する。					
期待される効果	人件費の削減					
課題	水処理センター維持管理業務に委託可能な業務を全て追加することによる、職員における維持管理ノウハウの継承					
スケジュール	29年度	30年度	31年度			
	実施	継続	継続			
効果額(千円)	1,277	1,277	1,277			
効果(人)	0.25	0.25	0.25			
効果額内訳	平成29～31年度：現状経費 1,877千円、導入後経費 600千円					

(1) 事務事業 2 業務委託

項目	23.上水道事業包括業務	取組 手法	現状	方向性	担当課	水道課
			一部委託	→ 包括委託		
内容	これまで個別に業務委託していた浄水場運転管理業務と料金関係業務に、新たに給水装置関係業務、物品調達業務を加え、包括業務委託とする。					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化による事業運営のための新たな業務への着手 ・民間事業者による安定した技術力の確保 ・人件費の削減 					
課題	・市職員の知識や技術の継承					
スケジュール	29年度	30年度		31年度		
	実施	継続		継続		
効果額（千円）	29,334	29,334		36,840		
効果（人）	1	1		2		
効果額内訳	平成29・30年度：現状経費 526,988千円、導入後経費 497,654千円 平成31年度：現状経費 526,988千円、導入後経費 490,148千円					
項目	24.会計管理業務	取組 手法	現状	方向性	担当課	出納室
			直営	→ 一部委託		
内容	会計業務における ①請求伝票を審査する前の点検、②支払証拠書類の整理編綴、③口座振替払いの伝送作業を委託する。					
期待される効果	単純作業の軽減、及び委託可能な業務を見出すための、業務改善・改革効果。					
課題	会計業務は、日々の日計表及び支払データの作成、収納消込作業、支払期限までの請求伝票の処理等、一日で完結しなければならない業務が多々あり、日々の業務量によっては担当を超えた職員間の柔軟性が必要とされている。万一、終了できない場合は、債権者や指定金、更には公金管理運営に支障をきたすことが想定される。業務の一部を委託に切り替えた際の事務の流れや、支払遅延等弊害が生じることがないように、慎重に検討していくことが必要である。また、先進地は軒並み都市部であるため競合業者が多くあるが、小山市での請負い可能業者がどの程度かは調査も必要である。今後、先進地の状況や効果等を研究していきたい。					
スケジュール	29年度	30年度		31年度		
	検討	検討		方針決定		
効果額（千円）				-3,242		
効果（人）				1		
効果額内訳	現状経費 69,061千円、導入後経費 72,303千円					
項目	25.選挙事務	取組 手法	現状	方向性	担当課	選挙管理委員会
			直営	→ 包括委託		
内容	期日前投票事務、投票事務及び開票事務の委託。投開票所の準備・撤収業務を委託する。					
期待される効果	選挙事務に従事する職員の縮小による人件費削減					
課題	個人情報保護の対策、サービスの質の確保、サービスの安定性					
スケジュール	29年度	30年度		31年度		
	検討	協議・調整		実施		
効果額（千円）				9,360		
効果（人）				未定		
効果額内訳	現状経費 18,720千円、導入後経費 9,360千円					

※「効果額（千円）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される効果額。正職員の人件費は、平成28年度平均給与額7,506千円を用いて算定。

※「効果（人）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される職員（臨時職員を含む）の削減数

(1) 事務事業 2 業務委託

項目	26. 県南体育館受付業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	生涯スポーツ課
			一部委託	→	一部委託		
内容	県南体育館受付業務の土曜日、日曜日、祝日の終日勤務をすべて民間委託する。						
期待される効果	民間委託を追加することにより職員減員及び人件費削減が図れる。						
課題	大会運営等に係る窓口業務及び事故、トラブル等の対応については、最低1名の職員が必要不可欠であるため調整が必要である。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	協議・調整		実施			
効果額（千円）							1,451
効果（人）							1
効果額内訳	現状経費 7,506千円、導入後経費 6,055千円						

5 市民等との協働

項目	27. 各種イベント企画運営業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	文化振興課、商業観光課 など
			官民協働	→	民営化		
内容	実行委員会形式で実施しているイベントについて、官民協働のさらなる推進や民営化を図る。						
期待される効果	市民や民間主導によるイベントの企画・運営が実施されることにより、団体や構成される人員の一体感が醸成され、まち（地域）の活気と経済の活性化が期待できる。 これまで職員が割かれていた事務処理や現場作業等の時間及び人件費が大幅に削減され、行政本来の政策業務に専念できるなど業務改善を推進することができる。 今後、委託可能なイベントを引き続き検討し、団体等と協議しながら順次実施していく。 （委託先：例）小山市観光協会、小山商工会議所・青年部ほか市民団体						
課題	イベント企画・会議・現場・当日運営等の委託費調査 外注コストの増加が見込まれる。 民営化するには、団体等の理解促進や組織強化、人材育成のための時間を要する。 市民団体に対して強く要請・指導する事が難しい。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	協議・調整		実施			
効果額（千円）							4,504
効果（人）							0.6
効果額内訳	【文化振興課】現状経費 2,932千円、導入後経費 2,181千円 【商業観光課】現状経費 3,753千円、導入後経費 0千円						

(2) 公共施設

1 民営化

項目	28.市立保育所(城東保育所等)	取組 手法	現状		方向性	担当課	こども課
			直営	→	民営化		
内容	公立保育所整備計画の推進を踏まえ、市立保育所の施設やサービスの運営管理を民営化する。H29:(仮称)城東保育園の整備。H30:4月1日開園(民営化)。H31以降:城東保育所以外について、民営化を検討。						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業コストの節減を図り、節減した費用を新たな保育ニーズに対応した事業に充てていく。 ・ 民営化によって、民間事業者の持つ機動性や柔軟性を活かすことで、新しい時代の子ども子育て支援対策の充実を図る。 						
課題	待機児童(保留児童)動向に添った民営化を進めるとともに、民営化となる保育所の保護者や地元の理解を得ることが必要である。						
スケジュール	29年度		30年度			31年度	
	協議・調整		実施			継続	
効果額(千円)	5,748		47,086			47,086	
効果(人)	3		16			16	
効果額内訳	平成29年度 : 現状経費 94,604千円、導入後経費 88,856千円 平成30・31年度 : 現状経費 94,604千円、導入後経費 47,518千円						

項目	29.小山市ふれあい健康センター	取組 手法	現状		方向性	担当課	高齢生きがい課
			その他	→	民営化		
内容	指定管理制度を導入している「小山市ふれあい健康センター」の施設やサービスの運営管理を民営化する。※現在の指定管理者の指定期間が平成33年度までのため、33年度に民営化を予定。						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理料の削減 ・ 住民サービスの向上 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化による施設の大規模改修が必要 ・ 採算性が悪い ・ 指定管理者との協定期間(H28.4.1~H33.3.31) 						
スケジュール	29年度		30年度			31年度	
	検討		検討			協議・調整	
効果額(千円)							
効果(人)							

※「効果額(千円)」は、平成28年度(現時点)と比較し、想定される効果額。正職員の人件費は、平成28年度平均給与額7,506千円を用いて算定。

※「効果(人)」は、平成28年度(現時点)と比較し、想定される職員(臨時職員を含む)の削減数

3 指定管理者制度

項目	30.小山運動公園等の有料運動施設 (テニスコート、野球場等)	取組 手法	現状		方向性	担当課	水と緑の推進課 生涯スポーツ課
			一部委託	→	指定管理 者制度		
内容	小山運動公園等（小山総合公園、小山運動公園、あけぼの公園、原之内公園、思川緑地公園）の有料運動施設（テニスコート、野球場等）の管理運営に指定管理者制度を導入する。						
期待される効果	現在の民間委託から指定管理者へ移行するということで、人件費等経費の削減はあまり見込めないが、積極的な自主事業により、利用者数の増加、利用者満足度の向上が期待される。						
課題	市内で運動施設の運営管理に精通した優良なノウハウを持った事業者を選定することができるか十分検討する必要がある。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	協議・調整		実施			
効果額（千円）				未定			
効果（人）				未定			

項目	31.公民館	取組 手法	現状		方向性	担当課	生涯学習課
			直営	→	指定管理 者制度		
内容	公民館事業（講座、社会教育団体）等の社会教育に従事する職員を、各地区の市民交流センターに集約し、各館に出張し事業を行う。市民交流センターと同時期に民間事業者への委託または指定管理者制度の導入を行う。						
期待される効果	業務の効率化						
課題	出張所業務等との兼務のため、施設全体の指定管理には、市全体の方針や地元説明に時間が必要である。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	協議・調整	実施		継続			
効果額（千円）		未定		未定			
効果（人）		未定		未定			

項目	32.市立博物館	取組 手法	現状		方向性	担当課	博物館
			直営	→	指定管理 者制度		
内容	市立博物館の管理運営業務に指定管理者制度を導入する。資料の収集・保管、展示、歴史・文化の調査、教育普及活動、史跡乙女かわらの里公園の管理等。施設の敷地5,737㎡、延床面積1,907㎡（RC2階）、史跡公園の面積6,125㎡。						
期待される効果	業務改革の推進による人件費及び事業費の縮減。						
課題	全小学校対象の学習メニューをはじめとした多様な教育普及活動、適切な収蔵資料の管理・活用、地域に密着した調査や展示会等を、より低コストで同等以上の水準で実現できるか。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	検討		方針決定			
効果額（千円）				1,493	3,303		
効果（人）				1	2		
効果額内訳	平成30年度：現状経費 89,695千円、導入後経費 88,202千円 平成31年度：現状経費 89,695千円、導入後経費 86,392千円						

(2) 公共施設 3 指定管理者制度

項目	33.車屋美術館	取組 手法	現状	→	方向性	担当課	車屋美術館
			直営		指定管理 者制度		
内容	車屋美術館の管理運營業務に指定管理者制度を導入する。小山市ゆかりの美術等展示会の開催、小山市文化財展示施設小川家住宅の公開、小山市ゆかりの美術に関する調査研究、小山市所蔵の美術品に関する調査研究、教育普及活動、市民ギャラリーとしての活用、教育機関や市民ボランティアと連携した人材育成 ○敷地面積2,695.58㎡、美術展示室198.74㎡、肥料蔵30㎡、主屋195.33㎡、土蔵41.4㎡、表門間口1.19m、駐車場560㎡、管理棟建築面積78.50㎡						
期待される効果	組織の集約化、人員の適正配置						
課題	学芸業務および企画展事業の水準確保、教育機関との連携など多様な教育普及活動、土地所有者との信頼関係と賃貸借契約の継続、						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	検討		方針決定			
効果額（千円）		7,506		10,506			
効果（人）		1		2			
効果額内訳	平成30年度：現状経費 62,158千円、導入後経費 54,652千円 平成31年度：現状経費 62,158千円、導入後経費 51,652千円						

項目	34.図書館	取組 手法	現状	→	方向性	担当課	中央図書館
			一部委託		指定管理 者制度		
内容	①中央図書館中央サービスデスク業務・2階サービスデスク業務 ②小山分館・間々田分館・桑分館業務 ③館外奉仕業務（移動図書館・配送等）に指定管理者制度を導入する。						
期待される効果	人件費の削減、民間ノウハウの導入による接遇の均等化、職員が専門性の高い業務に集中できること						
課題	<p>国の地方行政サービス改革では、図書館管理の指定管理者制度導入等をトップランナー方式の対象として挙げていたが、平成28年11月25日に開催された第19回経済財政諮問会議において、図書館等の管理について、指定管理者制度導入を目的としたトップランナー方式適用については見送ることが明らかにされた。</p> <p>公立図書館は、すべての住民が生涯にわたり無料で公平にサービスを受けることのできる教育機関であり、自治体はそれを設置し、適切に運営する責務がある。それを支えるのは専門教育を受け経験を積んだ司書であり、選書を始め、その図書館ならではの特色を生かした様々なサービスを展開している。</p> <p>指定管理者制度のもとでは、指定期間を設定する必要性から継続的に安定した図書館運営を行うことができず、経験を積んだ司書を確保し、育成することが難しい。また、直営と比べ他機関や地域との連携も困難である。</p> <p>以上のことから、専門的な分野を除いた定型的な窓口業務に民間の力を活用しながら、正規職員（司書）が高度化・多様化する住民の要望に応えるため、ビジネス支援・子育て支援等のサービスを展開し、自治体として必要な図書館の管理を行う現在の直営一部業務委託の形態が望ましい。</p>						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	検討		方針決定			
効果額（千円）							
効果（人）							

※「効果額（千円）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される効果額。正職員の人件費は、平成28年度平均給与額7,506千円を用いて算定。

※「効果（人）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される職員（臨時職員を含む）の削減数

(2) 公共施設 3 指定管理者制度

項目	35.市民交流センター(間々田・桑・大谷)	取組 手法	現状 直営	→	方向性 指定管理 者制度	担当課	市民生活課
内容	行政の出張所機能、並びに社会教育・生涯学習の拠点機能を併せ持った複合施設の管理運営業務に指定管理者制度を導入する。						
期待される効果	人件費の削減、また民間のノウハウを生かした効率的な施設管理運営。						
課題	<p>間々田と桑については、「小山市間々田(桑)市民交流センターの設置及び管理に関する条例」及び「同条例施行規則」により市民交流センターとして、「小山市出張所設置条例」により出張所として、並びに「小山市公民館条例」により公民館として位置づけられて業務を実施している。また、市民への施設貸出の際は、間々田・桑ともに、公民館として位置付けられていることから、公民館条例が適用されており、平成9年3月に教育委員会の定めた内規により、特に団体構成員中半数以上が65歳以上の市民で構成する団体の施設利用料が減免等となっていることから、同じ市民交流センターでありながら、指定管理者制度を導入している小山市城南市民交流センターとのバランスを欠く状況にある。</p> <p>間々田・桑に指定管理者制度を導入するにあたり、既に指定管理者制度を導入している小山市城南を含め、3施設の利用に関して「市民交流センター管理条例」に一本化を図り、更に「施設利用料見直し」についても調整が必要になる。</p> <p>なお、大谷市民交流センターについては、施設整備当初より、新条例に基づく施設の管理運営を行う予定である。</p>						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	協議・調整	実施		継続			
効果額(千円)	間々田 4,427/桑 2,755		間々田 4,427/桑 2,755				
効果(人)	間々田 3/桑 2		間々田 3/桑 2				
効果額内訳	<p>【間々田】平成30・31年度：現状経費 91,504千円、導入後経費 87,077千円</p> <p>【桑】平成30・31年度：現状経費 83,141千円、導入後経費 80,386千円</p>						

項目	36.市営住宅	取組 手法	現状 直営	→	方向性 指定管理 者制度	担当課	建築課
内容	直営で行っている21団地の市営住宅維持管理業務に指定管理者制度を導入する。						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識の活用 ・ 業務改善の推進 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスの質の確保 ・ 委託可能業務の明確化 ・ 入居者からの要望やトラブルへの対応 						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	協議・調整	実施		継続			
効果額(千円)	1,630		1,630				
効果(人)	3		3				
効果額内訳	平成30・31年度：現状経費 145,172千円、導入後経費 143,542千円						

(2) 公共施設 3 指定管理者制度

項目	37.渡良瀬体験交流施設	取組 手法	現状		方向性	担当課	農政課
			—	→	指定管理 者制度		
内容	渡良瀬遊水地関連振興5ヶ年計画に定めた基本構想に基づき、遊水地の観光地化を図るため、多くの来訪者の受皿となる施設（研修施設、加工施設、農村食堂、直売所）の運営業務に指定管理者制度を導入する。 指定管理者制度の他、業務委託やPFI方式など、運営内容に合う方法を検討中。 平成32年度に施設開設予定。						
期待される効果	サービス水準の向上						
課題	サービス水準の向上						
スケジュール	29年度		30年度		31年度		
	検討		検討		協議・調整		
効果額（千円）							
効果（人）							

※「効果額（千円）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される効果額。正職員の人件費は、平成28年度平均給与額7,506千円を用いて算定。

※「効果（人）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される職員（臨時職員を含む）の削減数

4 PFI方式

項目	38.こどもの国建設整備	取組 手法	現状	方向性	担当課	総合政策課
			—	→ PFI方式		
内容	こどもの国レジャープールと市立体育館を一体事業として、PFI方式による民間活力を導入する。 思川豊田緑地から渡良瀬遊水地までの思川流域を「こどもの国」と位置付け、その中心となる小山総合公園を核とした「ふれあい交流ゾーン」において、小山広域保健衛生組合の「第Ⅰ期エネルギー回収推進施設」からの余熱エネルギーを活用した「全天候型レジャープール」の整備を計画している。整備・運営にあたり、レジャープールと市立体育館の2施設を一体で整備・運営した場合の可能性調査を、平成28年度に実施している。PFIの事業方式は、両施設とも市街化調整区域の開発となることからBOT方式として検討を行っている。(予定：平成29・30年度 PFIアドバイザリー業務委託 体育館：平成31～32年度 建設予定 プール：平成31～33年度 建設予定)					
期待される効果	財政負担の平準化、事業規模の拡大によるコスト削減、事業の効率化					
課題	施設間の距離が離れていること、施設用途が異なることによる人員はいつの効率化の難しさ、2施設の運営を担うSPCに不測の事態が生じた場合に両施設の継続に影響する。レジャープールについては、建設予定地の地権者・地元自治会等との協議が必要					
スケジュール	29年度	30年度		31年度		
	協議・調整	協議・調整		実施		
効果額（千円）					未定	
効果（人）					未定	

項目	39.市立体育館建設整備	取組 手法	現状	方向性	担当課	生涯スポーツ課
			—	→ PFI方式		
内容	市立体育館とこどもの国レジャープールを一体事業として、PFI方式による民間活力を導入する。市民ひとり1スポーツの定着を目指し、市民誰もが生きがいや健康づくりなどで気軽にスポーツが楽しめる施設として、民間活力を導入し、市立体育館の建設を進める事業。					
期待される効果	こどもの国レジャープールと市立体育館を一体事業として、民間活力を導入することで、従来方式と比べ、一時的に膨大な費用負担を緩和することが可能となる。					
課題	平成34年度開催の国体会場にむけて、こどもの国レジャープールと市立体育館の一体事業の場合における構築スケジュールに不安が残る。					
スケジュール	29年度	30年度		31年度		
	協議・調整	実施		継続		
効果額（千円）			未定		未定	
効果（人）			未定		未定	

5 市民等との協働

項目	40.寺野東遺跡資料館	取組手法	現状		方向性	担当課	文化振興課
			一部委託	→	官民協働		
内容	寺野東遺跡の内容を展示・紹介する施設の維持管理業務を民間団体との協働により行う。						
期待される効果	歴史に特化した民間団体との協働により、施設来訪者へのサービスの向上が見込まれる。						
課題	発掘調査や出土遺物の取扱について学問的な知識の裏付けが必要となる。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	検討		方針決定			
効果額（千円）							
効果（人）							
項目	41.琵琶塚古墳・摩利支天塚古墳・拠点施設	取組手法	現状		方向性	担当課	生涯学習課
			－	→	官民協働		
内容	拠点施設及び史跡地内の維持・管理・運営、ボランティアによるガイドを民間団体との協働により行う。						
期待される効果	施設及び史跡の効果的な管理・運営及び住民参加による地域の活性化						
課題	琵琶塚古墳・摩利支天塚古墳は国史跡のため、文化庁指導のもとで市主体による発掘・整理業務が求められることから、両古墳の整備完了（平成35年度予定）までは市が直接管理する必要がある。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	検討	検討		方針決定			
効果額（千円）							
効果（人）							
項目	42.市立集会所	取組手法	現状		方向性	担当課	生涯学習課
			直営	→	官民協働		
内容	自治会公民館への移管（建物のみ無償譲渡）を進めていく。						
期待される効果	集会所維持管理費、修繕費等の削減につながる。 自治会公民館として地元自治会が自由に管理・運営でき、自治会活動がより活性化される。						
課題	「地元ですでに公民館がある。」「高齢化や戸数の減少で移管されても維持できない。」等の理由で移管に踏み切れない自治会もある。今後も丁寧な説明を重ねることで理解を得たい。						
スケジュール	29年度	30年度		31年度			
	実施	協議・調整		協議・調整			
効果額（千円）	1,324						
効果（人）	未定						
効果額内訳	現状経費 9,669千円、導入後経費 8,345千円						

※「効果額（千円）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される効果額。正職員の人件費は、平成28年度平均給与額7,506千円を用いて算定。

※「効果（人）」は、平成28年度（現時点）と比較し、想定される職員（臨時職員を含む）の削減数